

加須市市立北川辺中学校部活動に係る活動方針

1 活動の基本方針

- (1) 学習活動と部活との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- (2) 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

2 指導体制の整備について

- (1) 各顧問は年間、月間の活動計画（前月の25日まで）及び、活動実績（当月終了後）を作成し、管理職に提出する。
- (2) 作成した各種計画については、生徒、保護者及びホームページで公表（前月の25日頃）する。
- (3) 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- (4) 各部において、全教職員を考慮した上で、可能な限り複数顧問制による指導体制を整える。
- (5) 外部指導者について、必要とする部活動については積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

3 具体的な活動の進め方について

- (1) 施設や設備の点検を定期的実施し、事故防止に努める。
- (2) 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- (3) 各部活動顧問の間で、定期的に情報交換を行う。
- (4) 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- (5) 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- (6) 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内外での研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- (7) 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、部の口座を開設（通帳の作成）し、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施し、入出金の説明責任を果たせるようにする。

4 適切な休養日等の設定について

- (1) 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。
 - ①休養日は、平日に1日以上かつ土日いずれか1日以上とする。
 - ②大会等で土日の練習が続く場合などは、年間の土日の50%前後を休みとする等の配慮をする。
- (2) 定期テスト実施日の3日前及び定期テスト期間中の部活動は原則中止とする。
- (3) 1日の活動時間は、原則平日は2時間程度、休業日は3時間程度とするが、試合等がある場合は例外とする。
- (4) 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、夏季はお盆休みの週、冬季は年末年始等連続する一定期間の休養日を設定する。
- (5) 夏季においては、気温35度以上または暑さ指数【WBGT】が31度以上の場合は、原則として活動を中止する。
 - ①夏季休業中などは、日中の暑さを避けるために、早朝の部活動等（例：7：00～10：00等）の対応をする。
 - ②熱中症予防のため、休憩時間を多くとり、適切な水分補給を行う。
- (6) 顧問・生徒・保護者の同意の下、参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。